

令和4年度 第2回上越市自立支援協議会
次第

日時：令和4年9月30日（金）10：00～
場所：上越市福祉交流プラザ第1会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 令和4年度各専門部会の中間報告 … 資料1

(2) 障害福祉計画・障害児福祉計画策定に係る実態調査について
… 資料2

(3) 第3次地域福祉計画について… 資料3-1 資料3-2

(4) その他 … 資料4

○ 上越市自立支援協議会 福祉人材育成部会（中間報告）

令和 4 年 9 月 30 日

部会	現状・課題	必要な取組の方向性	令和 3 年度取組	令和 4 年度取組	部会の提言（今後の方向性）案
福祉人材育成部会	<p>○福祉事業所職員の人材育成について</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い職員の支援力向上とモチベーション維持が課題。法人を越えた職員同士の交流促進、法人同士で相談できる環境づくり、困難ケースについての対応力向上が必要。 法人間の交流促進が支援力の向上にもつながるという認識を地域全体で共有することが必要（法人の長の理解を得ることも必要） 効果的な育成方法（研修会、講演会、事業所見学、事例検討など）の検討が必要 <p>○将来の福祉人材確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> 上越市身体障害者福祉協会では、小学校 3 年生を対象に障害について学ぶ講座を実施（社会福祉協議会が提供する講座の 1 コマとして実施）。このような将来の福祉人材確保や大人になってからの障害理解、差別解消につながる学童期の体験の機会の拡充が必要。 かつて、社会福祉協議会の事業で高校生のボランティアを募り、福祉の体験をする機会があり、参加したことで福祉分野に就職する子が見られた。福祉人材の確保に向け、施設側の共通理解と協力により、学生ボランティア等の受入れを進めることが必要。 	<p>○人材育成の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人を越えた研修会、人材交流の仕組みの構築 若い職員同士のネットワークの構築、モチベーション向上と資質向上につながる内容の研修会の開催 介護分野の若い職員も巻き込み、若いうちから包括的な視点を身に着ける機会の提供 人材育成に対する法人の共通理解の促進 <p>○将来の福祉人材確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校における障害に関する学びの機会（講座）の拡大 <p>○学生ボランティア等受入れの仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人側に、受入れが人材育成につながる意識づけの促進 単なるお手伝いではなく、福祉分野を知ってもらうきっかけとなる内容の企画 高校生は将来の福祉人材確保、市内大学生は将来の地域での支援者（障害分野を理解した看護師、教員）という意識での受け入れ実施に向けた働きかけ 	<p>①法人を越えた研修会、人材交流の仕組み</p> <p>■新人向け研修会の実施（意識づけと顔合わせ）</p> <p>＜実施内容＞</p> <p>日時：令和 4 年 3 月 19 日</p> <p>対象：障害福祉サービス事業所及び基準該当施設の若手職員（新採用～3 年目）</p> <p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義：支え手として必要なこと 講師：又村あおい氏 経験談発表：仕事のやりがい、上手くいったこと・いかなかったこと 登壇者：市内事業所職員（在職 5 年目程度） グループワーク <p>＜結果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員同士で積極的にグループワークが行われ、法人を超えたネットワークづくりのきっかけとなった。 <p>②学校における障害に関する学びの機会（講座）</p> <p>■講座内容の検討（情報収集）</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会の講座について情報収集（令和 3 年 12 月に里公小学校、美守小学校で聞き取り実施、令和 4 年 1 月～2 月に予定していた上杉小学校の授業見学は新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 社会福祉協議会と共同での講座も視野に入れて検討（社協との意見交換等実施） <p>③学生ボランティアの受入れ</p> <p>■実施に向けた対象者や内容等について、情報収集・検討</p> <p>＜方向性＞</p> <p>対象：市内高校、2 大学の学生</p> <p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者と接する業務、福祉の業務を一緒に行ってもらう内容とする 福祉に少しでも興味を持ってもらえる内容とする 単なるボランティアではなく、準職員として受け入れる <p>受入時期：長期休業中（夏休み、春休み）を想定</p> <p>その他：ボランティア保険への加入が必要※費用負担について、要検討</p>	<p>①法人を越えた研修会、人材交流の仕組み</p> <p>■中堅職員向けの研修会（法人の支え手の体制づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の対応により、事業継続等に苦慮している現状があるのではないかと。まずは業務効率化に資する情報提供と意見交換の場を設定（10 月中予定・オンライン実施） 意見交換の場において、スキルアップに資する研修についてニーズ調査、研修テーマを探る。 <p>※昨年度の新人向け職員研修を継承した研修会、多職種が参加する研修会については、地域生活支援拠点等機能強化事業（R4 年度～市委託）により実施。</p> <p>②学校における障害に関する学びの機会（講座）</p> <p>■講座内容の検討（情報収集）</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会の講座について社協担当者から部会にて聞き取り より効果的な機会の提供に向け、福祉の分野を目指したきっかけや理由等のアンケート調査実施（市内法人に協力依頼） <p>③学生ボランティアの受入れ</p> <p>■実施に向けた調整</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍では、各法人の受入れは実習生が限度 今後の種まきの取組が必要 <p>→②③の取組として</p> <p>■（仮称）「上越市自立支援協議会障害福祉を学ぶ講師派遣事業」のモデル的实施</p> <ul style="list-style-type: none"> 社協からの聞き取り、アンケート結果をもとに、学校・事業所側とも無理のない方法でのスタートとする 学生ボランティア受入れに向け、まずは施設を知ってもらい地域にオープンにする 	<p>○人材育成の継続と人材確保の更なる取組</p> <p>課題①</p> <p>法人内での研修だけではなく、法人を超えた研修が、地域で継続して行われる仕組みが必要。</p> <p>■方策案</p> <ul style="list-style-type: none"> 引続き、地域生活支援拠点等機能強化事業における人材育成の取組の中で実施する。 市内法人が情報共有をする場の設定、各法人と必要性を共有し、積極的に職員を参加してもらう機運を醸成する。 <p>課題②</p> <p>若い職員のモチベーション低下の要因として、メンタル的な課題だけでなく、支援技術が足りないために仕事がうまくいかないことも大きい。職員の支援レベルの向上が必要。</p> <p>■方策案</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点等機能強化事業における人材育成の取組において、職員の支援レベルを上げる研修を実施する。（テーマについては、ニーズ調査を踏まえ、今後検討） <p>課題③</p> <p>全国的に福祉や介護の人材は不足しており、人材確保に向けた地域全体での支援制度が必要。</p> <p>■方策案</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護・福祉の分野に新たに就職する人向けの支援制度の創設。

○ 上越市自立支援協議会 就労支援部会（中間報告）

令和4年9月30日

部会	現状・課題	必要な取組の方向性	令和3年度取組	令和4年度取組（中間報告）	部会の提言（今後の方向性）案
就労支援部会	<p>○最終的には、障害者の一般就労を増やすことを目標とすることが重要</p> <p>○企業に知られていない（特に中小企業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業としてメリットが感じられない ・どんな仕事ができるかわからない ・障害者への対応がわからない ・人手は不足しているので、うまくマッチングできれば働くことができるのではないか <p>○障害特性に合った働き方ができない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用された際の労働内容の多様化 ・障害に配慮された働く環境が提供されるか ・障害者側の意識（規則正しい生活） 	<p>○情報発信の充実・強化</p> <p><講演会、交流会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業側が興味を持つ情報発信・PR ・企業側の考えを聞くニーズ調査（企業側を知る） ・勉強会（企業側にイメージしてもらう、メリットを感じてもらう） ・交流会（企業側、福祉側の相互理解） <p><情報の提供方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通サイトの検討 ・スマホで見ることができる環境があっても良いか ・共通の書式 ・企業が求める情報の掲載 <p><情報の整理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労希望のある障害のある方のデータベース作成 ・福祉事業所間で利用できる共通フォーマット ・企業が求める情報の提供 <p>○マッチング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉に特化した派遣会社のような仕組みは作れないか ・企業と障害者をつなぐマッチング会社は作れないか ・就労支援事業所による新たな組織の検討 <p>○ワークシェアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続B型を使いながら、週に3日は働けるような仕組み（国の制度改正も必要か） ・新たな作業の開拓（業務の切り分け） ・働き手が不足していそうな仕事の洗い出しと調整（墓掃除、空き家管理など） ・企業と福祉事業所のコラボによる商品開発など（企業にもメリットのある形、障害者を知ってもらうことにもつながる） 	<p>①情報発信の充実・強化</p> <p>※下記のテーマで各班に分かれ、取り組んだ</p> <p>■情報発信・PR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用推進を啓発するチラシの作成 <p>※企画、取材先が決定したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により取材時期を令和4年度へ再調整</p> <p>■ニーズ調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越青年会議所会員企業等を訪問し、障害者雇用のイメージ等について情報収集 <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により訪問日程を令和4年度へ再調整</p> <p>■勉強会・交流会⇒中小企業向けの研修会を実施</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和4年度へ延期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の内容は当初の予定 対象：市内中小企業等（50名程度） 日時：令和4年2月21日 会場：市民プラザ 内容：講演（仮称）障害者雇用に向けた仕事の切り分け方 講師：(株)NSG ソシアルサポート 樋口 督水 氏 (株)バオバブ 工藤 知子 氏 <p>②マッチング</p> <p>【今年度・来年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業紹介については、規制があり誰でもできるものではない ・既存機関の効果的な活用（ハローワーク、障害者就業・生活支援センターさくら）を進めながら、継続協議とする <p>③ワークシェアリング</p> <p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイデア出し <p>【来年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的に仕事を開拓 	<p>①情報発信の充実・強化</p> <p>■情報発信・PR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用推進を啓発するチラシの作成 <p>■ニーズ調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越青年会議所会員企業等を訪問し、障害者雇用のイメージ等について情報収集 ・調査内容を基にして、市内就労支援事業所への働きかけを行う（可能であれば視察なども実施） <p>■勉強会・交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用促進セミナーの開催 対象：市内中小企業等（30人） 日時：令和4年8月25日 会場：市民プラザ 内容：業務の切り出し方、障害者雇用促進のエッセンス等 講師：(株)NSG ソシアルサポート 樋口 督水 氏 (株)バオバブ 工藤 知子 氏 <p>②マッチング</p> <p>■障害のある方が就職活動で使用する（仮称）全市共通エントリーシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その方がどのような作業ができて、職場でどのような配慮が必要か等のポイントが分かる様式を作成する ・完成後は市ホームページに掲載し、全市共通で使用可能とする <p>③ワークシェアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月25日に開催した障害者雇用促進セミナーの内容を参考に、障害者の一般就労の増加に向けて検討を進める 	<p>○市内企業への障害者の一般就労につながる取組を強化する</p> <p>課題①</p> <p>産業部門と連携して制度や業務の切り出し方の周知を行い、企業に障害者雇用のメリットを浸透させることが必要</p> <p>■方策案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に就労支援部会で作成したチラシ等を企業の採用活動に関連するイベント等で配布する ・市が実施する創業・第二創業を促進する事業等において、障害者雇用に関する情報提供を行う ・商工会議所、商工会、ハローワーク、上越地域若者サポートステーション、青年会議所等と障害者就業・生活支援センターさくら（以下、さくら）の連携 <p>課題②</p> <p>障害者と企業のマッチングがより容易な環境が必要</p> <p>■方策案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に作成した（仮称）全市共通エントリーシートの情報を、実習受け入れ企業に提供する仕組みの構築 ・初めて障害者雇用を検討する企業に対し、実際に市内で障害者雇用に取り組む企業や、障害のある職員を講師とした説明会・交流会の開催 <p>課題③</p> <p>地域全体で障害者雇用の魅力発見や福祉サービス利用者の工賃向上につながる支援制度が必要</p> <p>■方策案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用を行っている市内企業と福祉事業所の協同による商品開発やイベント開催などへの支援

○ 上越市自立支援協議会 重心・医療ケア部会（中間報告）

令和4年9月30日

部会	現状・課題	必要な取組の方向性	令和3年度取組	令和4年度取組	部会の提言（今後の方向性）案
重心・医療ケア部会	<p>○医療機関等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内で専門リハビリ施設の不足 ・市内で対応可能な医療機関、医師の不足（特にてんかん発作） ・小児科から成人の診療科への円滑な移行（保護者の不安解消） <p>○保育園・学校等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園・学校看護師の調整等について、保護者の相談に対応する体制がわかりにくい（保護者等が安心できる相談体制） ・特別支援学校への通学の負担大 <p>○障害福祉サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護事業所等の看護師人材の確保が困難、事業所の財政的負担大 ・医療的ケア児者を受入可能な市内短期入所施設の不足 ・保護者の就労やレスパイトのための預かりの場の不足。 ・移動支援のヘルパー不足。 <p>○移動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠方への通院、通所に要する時間的、経済的な負担大（⇔近くに医療機関、施設がない） <p>○相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の計画相談を担当する相談員の不足 ・医療的ケア児等の発達段階（年齢）によって相談窓口が異なり、相談支援体制が途切れる。 ・支援者の知識、経験不足（見立て、支援情報の提供、つなぎ） ・相談窓口がわかりにくい ・卒業後の生活をイメージできる情報、体験の機会が不足 ・保護者同士で話せる機会の減少 <p>○関係機関の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関と関係機関との情報共有、連携ツールの不足 ・訪問看護と関係機関との情報共有、連携ツールの不足 ・生活介護事業所等での受入準備時や送迎時のバックアップ体制が不足（医師や消防との連携が不足） ・広域的な視点での支援体制の不足（保健所、センターとの連携など） <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応、体制づくりが必要 ・対象者の把握、フォロー体制の充実、ニーズの把握が不十分 ・在宅以外の住む場所の選択肢が少ない 	<p>○医療機関等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、リハビリ機関の充実 ・専門医の更なる確保 ・医療機関における支援体制の充実（小児科と他科との連携など） ・日常的な医療ケアを支援するための地域資源の活用（地域の小児科、内科、薬局などが、医療的ケアを支援できる仕組み等） <p>○保育園・学校等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園・入学に向けた相談体制の充実 ・保護者が送迎できないときの移動支援等の充実 <p>○障害福祉サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所での医療的バックアップ体制の構築、事業所全体での医療的ケア児者対応のスキルアップ。 ・医療的ケア児を受入れている事業所への財政的な支援（医療的ケア児者は欠席が多い） ・センター病院、さいがた医療センター等での受入の拡充 ・保護者等の就労やレスパイトを支える仕組みの充実 ・ヘルパーの確保、育成 <p>○移動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、リハビリ機関の充実、専門医の更なる確保〔再掲〕 ・遠方への通院、通所に係る移動支援の充実 <p>○相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口や支援制度の明確化 ・乳幼児期から、就学期、就学後、成人・高齢期まで切れ目のない支援体制の構築 ・医療的ケア児に対応できる相談支援専門員の確保 ・医療的ケア児の保護者が集える場、機会の提供 <p>○関係機関の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者で共有できる医療的ケア児者に特化したツールの作成 ・関係機関同士の情報交換の機会の構築 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応は個別性が高いため、個々のケースにおける、事前準備（計画）と当事者・支援者での共有の仕組み構築 ・今後の支援策（サービス量、医療的ケア児用のハンドブック等）に活かせる実態調査 	<p>①医療的ケア児（者）支援における課題抽出</p> <p>②医療的ケア児（者）支援における課題解決の方策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療的ケア児者に関する課題解決方策（たたき）」を作成 <p>③実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年実施の調査内容をベースに対象者、把握内容を検討、アンケートを実施 	<p>①実態調査の結果分析による支援ニーズの把握・確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ※アンケート結果は、別紙参照 <p>②新潟県医療的ケア児者支援センターのアドバイザーを部会に招聘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7/15部会に長岡療育園の桑原アドバイザーが参加。 ・センターの取組みについて情報提供いただくとともに、部会での協議内容について助言をいただいた。 <p>③医療的ケア児ハンドブックの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成過程において、地域で不足している資源や連携を洗い出し、作成を通して、支援者間で支援体制構築の動きにつなげた。 <p>④医療的ケア児（者）に関する課題解決の方策の整理・取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療的ケア児者に関する課題解決方策（案）」を作成 	<p>○医療的ケア児等とその家族が地域で安心して生活できるための支援の充実</p> <p>課題①</p> <p>医療的ケア児等の発達段階（年齢）によって相談窓口が異なり、相談支援体制が途切れる。</p> <p>■方策案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越地域における医療的ケアコーディネーターの配置の検討と役割の明確化、および医療的ケアコーディネーターと他の支援機関（相談支援専門員等）との役割の整理 <p>課題②</p> <p>保護者の就労や通院、きょうだいの学校行事への参加などレスパイトのための場が不足している。</p> <p>■方策案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時的な預かり支援の拡充の検討 <p>課題③</p> <p>特別支援学校への送迎や、遠方への通院、事業所（生活介護等）への通所の送迎が保護者に委ねられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開校時間が遅いため就業に影響がある。 ・保護者が体調不良等で送迎できないと子どもは欠席せざるを得ない。 ・吸引などをしながらの遠方への通院は、身体的・時間的・経済的な負担がある。 <p>■方策案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が送迎できないときの移動支援体制の整備 ・遠方への通院、通所に係る経済的支援の充実

在宅の医療的ケアを必要とする障害児の保護者／介護者へのアンケート調査結果

1. 調査目的

自立支援協議会の専門部会である重心・医療ケア部会において、医療的ケアを必要とする障害児者の支援の在り方についての課題について、協議を行っている。この協議の中で、今後、具体的な支援策を検討・推進する上で、実態の把握が必要であるとの意見がまとめられたことからアンケート調査を実施するもの。

2. 対象者

障害児：在宅の医療的ケアを必要とする障害児の保護者を対象にアンケート調査を実施。

障害者：障害福祉サービスを利用されている障害者（40歳未満）のうち、医療的ケアを必要とする方の介護者を対象にアンケート調査を実施。（障害者手帳未所持者含む）

3. 調査方法

調査期間：令和4年1月24日（月）～2月25日（金）

調査方法：【障害児】上越特別支援学校 … 在籍する医療的ケア児の保護者に対し配布
健康づくり推進課 … 医療的ケア児の保護者に対し、定期訪問の際に配布
【障害者】各施設において、施設利用者の主となる介護者に対し配布

記名の有無：無記名

調査基準日：令和4年1月1日

4. 回答状況

区分	配布数	回答数	回答率
障害児	29件	19件	65.5%
障害者	15件	8件	53.3%

5. 結果分析（主な項目）

■医療的ケアの内容

障害児は、経管栄養（経鼻、胃ろう、腸ろう）25.5%、浣腸23.4%、喀痰吸引19.1%、呼吸管理10.6%、在宅酸素10.6%であるのに対し、障害者は、導尿20.0%、座薬20.0%、経管栄養（経鼻、胃ろう、腸ろう）13.3%であり、障害児については重度が多い。障害者は重度の場合、在宅ではなく入所となることが多いと考えられる。

■主な介助者の生活・就業について

「介護から離れることのできる時間」では、障害児では「1～3時間」が47.4%、「0時間」が21.1%、障害者においては、「4～6時間」が33.3%、「1～3時間」が22.2%であり、特に障害児の保護者の休息時間が得られていない。

また、障害児において、「介護に専念するために就業していない」42.1%、「就職したいが介護のためできない」15.8%であり、約6割は就業が難しい状況にある。

■通園施設や学校について

通園施設や学校への満足度について、「とても満足」と「満足」を合わせて52.7%であり、就園前の児が多いこと（無回答42.1%）を鑑みると満足度は高い。理由としては、「定期的に会議が開かれ、園での様子や今後の支援について相談ができる」「呼吸器がつけてもらえるようになり、親が待機しなくてよくなったので少し自分の時間ができた」などであった。

一方で、「診断書にないことがあると呼び出しがある」「卒業後に過ごす場が不安」との意見もあり、負担感や不安感を抱えていることがわかる。

■通院・リハビリについて

通院・リハビリの頻度については、障害児で「週に1回程度」36.8%、「月に1回程度」31.6%、障害者では「週に1回程度」44.4%、「月に1回程度」22.2%であった。自由回答欄においては、「保護者が付き添うことで就労面に影響が出る」「入院中に保護者がご飯や入浴、洗濯、リフレッシュする時間がなく大変」「24時間付き添うことが心身ともに辛く、退院後に介護者自身が体調を崩す」「入院する病院までの距離が遠い」など、児者ともに保護者・介護者の負担感が大きい。

■障害福祉サービスについて

障害児では、「とても満足」「満足」を合わせて89.4%であり、理由としては「在宅では体験できない刺激を得ることができる」「親と離れることで子どもの精神面の発達が見られる」「利用の間、息抜きやきょうだい児との時間が取れる」などであった。

障害者では、「とても満足」「満足」を合わせて100%であり、「入浴ができること」が主な理由であった。

■移動支援について

障害児では、「遠方への移動支援サービスの整備や費用補助」が39.1%と最も高く、次いで「保護者が同乗しなくても利用可能な交通手段の確保」34.8%、「移動の際の運転手や付き添いなどの確保」21.7%であった。障害者でも「遠方への移動支援サービスの整備や費用補助」が30.8%と最も高く、次いで「移動の際の運転手や付き添いなどの確保」23.1%、「保護者が同乗しなくても利用可能な交通手段の確保」15.4%であった。

特に障害児では、遠方への移動や保護者が同乗できない際の支援が求められている。

■今後特に必要だと思う支援

障害児では、「医療型ショートステイを充実させること」17.6%、「医療的ケアにも対応できる児童発達支援や放課後等デイサービスなど障害児通所施設を充実させること」17.6%、「保育園・地域の学校での受入体制の充実」11.8%、「医療的ケアのある人への相談窓口を充実させること」「医療的ケアにも対応できるグループホームを整備すること」「公共施設、交通機関などを障害のある人にも使いやすくすること」がそれぞれ9.8%であった。

障害者では、「医療型ショートステイを充実させること」30.8%、「医療的ケアにも対応できるグループホームを整備すること」15.4%、「医療的ケアにも対応できる生活介護施設や通所施設を充実させること」15.4%、「通学や通院などに利用しやすい移動サービスを充実させること」11.5%であった。

児者いずれも、医療型ショートステイの充実を望む声が多いほか、児童では通所サービスの充実や園・学校等への受入体制の充実、相談窓口の充実を求める声が多く、一方、障害者では、通所サービスの充実とともに、グループホームの整備、移動支援の充実を求める声が多かった。

■勉強会について

「勉強会に参加したいと思うか」については、「参加したい」が障害児で78.9%、障害者で55.6%であり、特に、障害児においては、情報交換や情報収集の場が求められていることがわかる。

■その他意見等

障害児では、「レスパイトが可能な病院が市内にあるとありがたい」、「様々なケア、関係機関との調整、サービス利用の準備等々、我が子のためにと頑張るが、周囲はそれに気づいているのか」、「個人医院や病院の一覧があると便利」、「医療ケア児版の福祉ハンドブックなどがあると今後の助けになる」など、負担感や孤独感に関する訴えや情報提供を求める声があった。

障害者では、「親なき後のことが心配」、「福祉全体のサービスに関する説明会や資料配布などを定期的に行ってほしい」、「地域で過ごせるよう、受入れ環境を整えてほしい」など、将来を見据えた支援の充実を求める声があった。

第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画策定に係る実態調査計画（案）

1 調査目的

「第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画」の策定にあたり、障害のある人の生活実態や福祉サービスに対するニーズ等を把握し、生涯を通じて安心して生活が送れるようにするために、必要な支援策の検討に活用する。

2 調査対象

(1) 市民アンケート対象者…1,500 人（対象者は R4. 4. 1 現在、回答率は 60%を見込む）

対象者	対象人数	必要サンプル数	抽出数	構成比
障害福祉サービス利用者 （18 歳以上 65 歳未満）	1,429	303	545	36.4%
障害児通所支援利用者	368	189	320	21.3%
障害者手帳所持者かつサービス未利用者	9,052	369	635	42.3%

※統計学的に誤差±5%以内、信頼率 95%となるように必要サンプル数を算出し、回答率 60%を想定して抽出数を算出

(2) 事業所アンケート対象者…市内障害福祉サービス提供 43 法人
（対象者は R4. 4. 1 現在、回答率は 80%を見込む）

(3) 市内障害者団体ヒアリング対象者…身体障害者連絡協議会、手をつなぐ育成会（4 団体）、家族会、視覚障害者福祉協会、ろう協会

3 調査内容…別添調査票のとおり

- ・調査票① 障害福祉サービス利用者、障害者手帳所持者かつサービス未利用者
- ・調査票② 障害児通所支援利用者の保護者
- ・調査票③ 市内障害福祉サービス提供 43 法人
- ・調査票④ 市内障害者団体 8 団体

アンケート調査票 (案)

~~~~ご記入にあたって~~~~

- ご回答は、あて名のご本人が直接ご記入ください。ご本人が直接回答することが難しい場合は、ご家族や介助者の方などが、ご本人の意向を尊重してご回答ください。
- 回答方法は、それぞれ質問文に記載していますので、質問文をよく読んでお答えください。

**問1** このニーズ調査にお答えいただける方は、どなたですか。  
(○は1つだけ)

【回答】

- 本人
- 本人の意見を聞き取り、家族又は介助者が答える
- 本人の意見を確認することが難しいので、家族や介助者が答える

※以下、「あなた」とはあて名のご本人を指します。

**問2** あなたの性別について、お聞きします。(○は1つだけ)

【回答】

- 男性
- 女性
- その他

**問3** あなたの年齢（令和5年3月1日現在）をお答えください。

【回答】

( ) 歳

**問4** あなたはどちらにお住まいですか。(○は1つだけ)

【回答】

- |          |         |             |
|----------|---------|-------------|
| 1 合併前上越市 | 6 柿崎区   | 11 板倉区      |
| 2 安塚区    | 7 おおがたく | 12 清里区      |
| 3 浦川原区   | 8 頸城区   | 13 三和区      |
| 4 大島区    | 9 吉川区   | 14 名立区      |
| 5 牧区     | 10 中郷区  | 15 上越市外 ( ) |



問5

あなたの状況についてお答えください。(〇はあてはまるものすべて)

【回答】

|   |          |     |    |     |    |    |    |    |
|---|----------|-----|----|-----|----|----|----|----|
| 1 | 身体障害者手帳  | 1級  | 2級 | 3級  | 4級 | 5級 | 6級 | なし |
| 2 | 療育手帳     | A判定 |    | B判定 | なし |    |    |    |
| 3 | 精神保健福祉手帳 | 1級  | 2級 | 3級  | なし |    |    |    |
| 4 | 難病(指定難病) | ある  | なし |     |    |    |    |    |
| 5 | 高次脳機能障害  | ある  | なし |     |    |    |    |    |
| 6 | 医療的ケア    | ある  | なし |     |    |    |    |    |
| 7 | 強度行動障害   | ある  | なし |     |    |    |    |    |

※難病(指定難病)とは、筋委縮性側索硬化症(ALS)やパーキンソン病などの治療法が確立

していない疾病その他の特殊の疾病をいいます。

※高次脳機能障害とは、一般に、外傷性脳損傷、脳血管障害等により脳に損傷を受けその後遺症等として生じた記憶障害、注意障害、社会的行動障害などの認知障害等をいいます。

※医療的ケアとは、一般に、学校や在宅等で日常的に行われている、たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医療行為をいいます。

※強度行動障害とは、一般に、自分や人を傷つけたり物を壊したりするなど、周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が高い頻度で起きるため、特別な支援を必要としている状態をいいます。

問6

現在、あなたはどのように生活していますか。(〇は1つだけ)

【回答】

- 1 家族と生活している
- 2 一人で生活しているが、近くに家族・親族がいる
- 3 一人で生活しており、近くに家族・親族がいない
- 4 施設で生活している(福祉施設・高齢者施設・グループホーム等)
- 5 その他( )

問7

今後、あなたはどのように暮らしたいと思いますか。(〇は1つだけ)

【回答】

- 1 今のまま暮らしたい
- 2 アパート等で一人暮らしをしたい
- 3 家族と一緒に暮らしたい
- 4 グループホームなどを利用したい
- 5 福祉施設や高齢者施設に入所したい
- 6 その他( )



## 問8

現在、あなたが特に困ったり、不安に思っていることは何ですか。  
(○はあてはまるものすべて)

## 【回答】

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1 住む場所のこと       | 2 就職や仕事のこと      |
| 3 お金のこと         | 4 進学や勉強のこと      |
| 5 障がいや病気のこと     | 6 福祉サービスのこと     |
| 7 困った時の相談先のこと   | 8 外出のこと         |
| 9 家族のこと         | 10 家族以外の人間関係のこと |
| 11 趣味や生きがいのこと   |                 |
| 12 その他 ( )      |                 |
| 13 特に困っていることはない |                 |

## 【回答】

(障害福祉に関する情報収集について)

## 問9

福祉関連の情報を主にどこから入手していますか。  
(○はあてはまるものすべて)

## 【回答】

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1 市の広報・ハンドブック | 2 学校・職場・福祉事業所 |
| 3 新聞・テレビ・ラジオ  | 4 インターネット     |
| 5 病院・診療所      | 6 障がい者団体      |
| 7 家族・親族       | 8 市や保健所等の窓口   |
| 9 相談支援専門員     | 10 ヘルパー       |
| 11 その他 ( )    |               |

## 問10

今後、福祉関連のどのような情報が必要ですか。  
(○はあてはまるものすべて)

## 【回答】

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1 福祉サービスの種類や利用方法 | 2 福祉関連の相談窓口        |
| 3 障害のある人の就労支援    | 4 福祉事業所のリストや事業概要   |
| 5 障害のある人の割引や助成制度 | 6 福祉に関するサークル等の市民活動 |
| 7 その他 ( )        |                    |

とい  
問11

あなたの相談相手は誰ですか。(〇はあてはまるものすべて)

かいとう  
【回答】

- 1 家族・親族  
かぞく しんぞく
- 2 友人・知人  
ゆうじん ちじん
- 3 近所の人  
きんじよ ひと
- 4 職場の上司や同僚  
しよくば じようし どうりよう
- 5 相談支援事業所の相談支援専門員など  
そうだんし えんじぎようしよ そうだんし えんせんもんいん
- 6 施設の職員など  
しせつ しよくいん
- 7 ホームヘルパーなどサービス事業所の人  
ほ む へる ぱー さーびす じぎようしよ ひと
- 8 障害者団体や家族会  
しやうがいしやだんたい かぞくかい
- 9 かかりつけの医師や看護師  
いし かんごし
- 10 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャー  
びやういん けーすわーかー かいごほけん けあまねーじゃー
- 11 民生委員・児童委員  
みんせいいいん じどういいん
- 12 学校の先生  
がっこう せんせい
- 13 市役所や保健所など行政機関の相談窓口  
し やくしよ ほけんじよ ぎやうせいきかん そうだんまどぐち
- 14 相談相手はいない  
そうだんあいて
- 15 その他 ( )  
た

とい  
問12

地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。  
(〇はあてはまるものすべて)

かいとう  
【回答】

- 1 在宅で医療ケアなどが適切に受けられること  
ざいたく いりよう てきせつ う
- 2 障害のある人に適した住居の確保  
しやうがい ひと てき じゆうきよ かくほ
- 3 必要な在宅サービスが適切に利用できること  
ひつよう ざいたく さーびす てきせつ りよう
- 4 生活訓練等の充実  
せいかつくんれんとう じゆうじつ
- 5 経済的な負担の軽減  
けいざいてき ふたん けいげん
- 6 相談対応等の充実  
そうだんたいおうとう じゆうじつ
- 7 地域住民等の理解  
ちいきじゆうみんとう りかい
- 8 その他 ( )  
た

がいしゅつ かん こうもく  
 (外出に関する項目)

と  
 問13

あなたは、外出をするとき支援が必要ですか。(〇は1つだけ)

【回答】

- 1 いつも一人で外出できる
- 2 慣れた場所には一人で行けるが、それ以外は支援が必要
- 3 いつも支援が必要

【2. 3を選択した場合に支援の内容について〇で囲んでください。】

ア：福祉サービス（移動支援、同行援護、行動援護など）を利用

イ：福祉タクシーなど移送サービスを利用している

ウ：家族に付き添ってもらっている

エ：友人や知人、ボランティアなどに付き添ってもらっている

オ：その他（ )

4 がいしゅつ  
 外出できない

【4を選択した場合に支援の内容について〇で囲んでください。】

ア：身体的事情により外出できない

イ：介助者がいない

ウ：外出するときに器具が必要となる

エ：特に外出する必要がない

オ：その他（ )

にっちゅう す かん こうもく  
 (日中の過ごしに関する項目)

とい  
 問14

へいじつ にっちゅう おも す  
 平日の日中、あなたは主にどのようにお過ごしですか。  
 (○は1つだけ)

かいどう  
 【回答】

- 1 しょうがいふくし ふくしじぎょうしょ つうしょ  
 (就労移行支援、就労継続支援A・B型、生活介護、自立訓練)
- 2 ちいきかつどうしえんせんたー つうしょ  
 地域活動支援センターに通所
- 3 にゅうしょせつ  
 入所施設にいる
- 4 びょういんでいけあ つうしょ  
 病院デイケアに通所
- 5 かいしゃ きんむ  
 会社に勤務
- 6 じたく しごと  
 自宅にいる(仕事をしている)
- 7 じたく しごと  
 自宅にいる(仕事はしていない)
- 8 にゅういん  
 入院している
- 9 その他 ( )

とい  
 問15

こんご にっちゅうおも す おも  
 今後、あなたは日中主にどのように過ごしたいと思えますか。  
 (○は1つだけ)

かいどう  
 【回答】

- 1 いま  
 今のままでよい
- 2 かいしゃ はたら  
 会社で働きたい
- 3 しょうがいふくしサービス りょう ふくしじぎょうしょ かよ  
 障害福祉サービスを利用して福祉事業所に通いたい
- 4 にゅうしょせつ  
 入所施設に入りたい
- 5 いえ す  
 家で過ごしたい
- 6 その他 ( )

しゅうろう しえん ていちゃく そくしん こうもく  
 (就労の支援と定着の促進についての項目)

とい 問16 げんざい じたく かいしゃ しごと  
 現在、あなたは自宅や会社などで仕事をしていますか。(〇はひとつだけ)

かいとう  
 【回答】

- 1 している → 問18 へ進んでください
- 2 していない → 問17 へ進んでください

とい 問17 問16 で「2 していない」と回答された方のみお答えください。  
 あなたは、今後、収入を得る仕事をしたいと思いませんか。  
 (〇はひとつだけ)

かいとう  
 【回答】

- 1 仕事をしたい
- 2 仕事をしたいが、今はできない
- 3 身体の状態などの理由により、仕事はできない

とい 問18 あなたは、障害者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いませんか。(〇はあてはまるものすべて)

かいとう  
 【回答】

- 1 通勤手段の確保
- 2 勤務場所におけるバリアフリー等の配慮
- 3 短時間勤務や勤務日数等の配慮
- 4 在宅勤務の拡充
- 5 障害のある人への職場の理解
- 6 職場での介助や援助などが受けられること
- 7 就労後のフォローなど職場の支援機関の連携
- 8 企業ニーズに合った就労訓練
- 9 就職活動に対する相談対応、支援
- 10 その他 ( )

## (災害時の避難等)

問い  
問19

あなたは、<sup>かじ</sup>火事や<sup>じしん</sup>地震、<sup>こうずいとう</sup>洪水等の<sup>さいがいほっせいじ</sup>災害発生時に一人で<sup>ひたり</sup>避難<sup>ひなん</sup>できますか。  
(○は1つだけ)

【回答】

- 1 <sup>ひなん</sup>避難できる                      2 <sup>ひなん</sup>避難できない

問い  
問20

あなたは、<sup>かじ</sup>火事や<sup>じしん</sup>地震、<sup>こうずいとう</sup>洪水等の<sup>さいがいほっせいじ</sup>災害発生時にどこに、だれと、<sup>なに</sup>何を<sup>も</sup>持って避難するか決めていますか。(○は1つだけ)

【回答】

- |                                                        |   |                    |   |                     |
|--------------------------------------------------------|---|--------------------|---|---------------------|
| どこに <sup>ひなん</sup> 避難するか                               | 1 | <sup>き</sup> 決めている | 2 | <sup>き</sup> 決めていない |
| だれと <sup>ひなん</sup> 避難するか                               | 1 | <sup>き</sup> 決めている | 2 | <sup>き</sup> 決めていない |
| <sup>なに</sup> 何を <sup>も</sup> 持って <sup>ひなん</sup> 避難するか | 1 | <sup>き</sup> 決めている | 2 | <sup>き</sup> 決めていない |

問い  
問21

<sup>かじ</sup>火事や<sup>じしんとう</sup>地震等の<sup>さいがいじ</sup>災害時に<sup>こま</sup>困ることは何ですか。(○はあてはまるものすべて)

【回答】

- 1 <sup>ちか</sup>近くに<sup>たす</sup>助けてくれる<sup>ひと</sup>人がいない
- 2 <sup>あんぜん</sup>安全なところまで、<sup>じんそく</sup>迅速に<sup>ひなん</sup>避難することができない
- 3 <sup>きゆうじよ</sup>救助を<sup>もと</sup>求めることができない
- 4 <sup>ひがいじょうきよう</sup>被害状況、<sup>ひなんばしよ</sup>避難場所などの<sup>じようほう</sup>情報<sup>にゆうしゆ</sup>が入手できない
- 5 <sup>ほそうぐ</sup>補装具の<sup>しよう</sup>使用が<sup>こんなん</sup>困難になる
- 6 <sup>ほそうぐ</sup>補装具や<sup>にちじようせいかつようぐ</sup>日常生活用具の<sup>にゆうしゆ</sup>入手ができなくなる
- 7 <sup>とうやく</sup>投薬や<sup>ちりよう</sup>治療、<sup>いりようてき</sup>医療的ケアが<sup>う</sup>受けられなくなる
- 8 <sup>ひなんばしよ</sup>避難場所で<sup>しゆうい</sup>周囲と<sup>こみゆにけーしょん</sup>コミュニケーションがとれない
- 9 <sup>ひなんばしよ</sup>避難場所の<sup>せつび</sup>設備(トイレ等)や<sup>とこれなど</sup>生活環境が<sup>せいかつかんきよう</sup>不安
- 10 <sup>ひなんばしよ</sup>避難場所で<sup>しょうがい</sup>障害や<sup>びやうき</sup>病気のことを<sup>りかい</sup>理解してもらえるか<sup>ふあん</sup>不安
- 11 <sup>じたくとう</sup>自宅等が<sup>こわ</sup>壊れてしまった場合に、<sup>ばあい</sup>元の<sup>もと</sup>生活を<sup>せいかつ</sup>再開できるか<sup>さいかい</sup>不安
- 12 その他( )
- 13 <sup>なに</sup>何に<sup>こま</sup>困るかわからない

さべつ かん こうもく  
(差別に関する項目)

とい  
問22

あなたは、障害しょうがいがあることで差別さべつや嫌いやな思おもいをしたことがありますか。  
(○は1つだけ)

かいとう  
【回答】

- 1 ある → 問23 へ進すすんでください
- 2 ない → 問24 へ進すすんでください

とい  
問23

問22 で「1 ある」と回答かいとうした方かたのみお答こたえください。  
どこで、どのようなことでしたか。 (○はあてはまるものすべて)

かいとう  
【回答】

(どこで)

- |   |                                                                                          |   |                                 |   |                              |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------|---|---------------------------------|---|------------------------------|
| 1 | 学校・職場 <small>がっこう しょくば</small>                                                           | 2 | 障害者施設 <small>しょうがいしゃしせつ</small> | 3 | 病院 <small>びょういん</small>      |
| 4 | 店舗・飲食店 <small>てんぽ いんしょくてん</small>                                                        | 5 | 公共施設 <small>こうきょうしせつ</small>    | 6 | 宿泊施設 <small>しゆくはくしせつ</small> |
| 7 | 交通機関 <small>こうつうきかん</small> (バス・鉄道 <small>ばす てつどう</small> ・タクシー等 <small>たくしーとう</small> ) |   |                                 |   |                              |
| 8 | その他 ( )                                                                                  |   |                                 |   |                              |

(どのようなこと)

- 1 店や施設みせ しせつへの入店・入場にゅうてん にゅうじょうを断ことられた
- 2 交通機関こうつうきかんの利用りようを拒否きよひされた
- 3 必要なサービスや医療ひつよう さーびす いりようが受けられなかった
- 4 学校や職場がっこう しょくばでの待遇たいぐう (教育内容きょういくないよう、仕事内容しごとないよう) が異なること
- 5 その他 ( )

せいねんこうけんせいど かん こうもく  
(成年後見制度に関する項目)

とい  
問24

あなたは、「成年後見制度せいねんこうけんせいど」についてご存ぞんじですか。(○は1つだけ)

かいとう  
【回答】

- 1 名前なまえと内容ないようを知しっている
- 2 名前は聞いたことがあるが、内容は知しらない
- 3 名前も内容も知しらない



【障害福祉サービス等の利用について】

※問25、問26 は障害福祉サービスを利用している方のみ答えてください

障害福祉サービスを利用していない方は問27へ進んでください

**問25** あなたの障害支援区分を教えてください。(○は1つだけ)

【回答】

- 1 区分1                      2 区分2                      3 区分3  
4 区分4                      5 区分5                      6 区分6                      7 区分なし

**問26**

次の障害福祉サービスで現在利用しているものに○をつけてください。  
また、サービスの満足度についてあてはまるものに○をつけてください。

| サービス名                 | 利用しているもの | 満足度  |             |             |             |      |
|-----------------------|----------|------|-------------|-------------|-------------|------|
|                       |          | 1 高い | 2 どちらかという高い | 3 どちらとも言えない | 4 どちらかという低い | 5 低い |
| ① 居宅介護<br>(ホームヘルプ)    |          | 1    | 2           | 3           | 4           | 5    |
| ② 重度訪問介護              |          | 1    | 2           | 3           | 4           | 5    |
| ③ 同行援護                |          | 1    | 2           | 3           | 4           | 5    |
| ④ 行動援護                |          | 1    | 2           | 3           | 4           | 5    |
| ⑤ 重度障害者等包括支援          |          | 1    | 2           | 3           | 4           | 5    |
| ⑥ 施設入所支援              |          | 1    | 2           | 3           | 4           | 5    |
| ⑦ 短期入所<br>(ショートステイ)   |          | 1    | 2           | 3           | 4           | 5    |
| ⑧ 療養介護                |          | 1    | 2           | 3           | 4           | 5    |
| ⑨ 生活介護                |          | 1    | 2           | 3           | 4           | 5    |
| ⑩ 自立生活援助              |          | 1    | 2           | 3           | 4           | 5    |
| ⑪ 共同生活援助<br>(グループホーム) |          | 1    | 2           | 3           | 4           | 5    |
| ⑫ 自立訓練<br>(機能訓練、生活訓練) |          | 1    | 2           | 3           | 4           | 5    |
| ⑬ 就労移行支援              |          | 1    | 2           | 3           | 4           | 5    |

|                     |   |   |   |   |   |
|---------------------|---|---|---|---|---|
| ⑭ 就労継続支援<br>（A型、B型） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑮ 就労定着支援            | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑯ 地域移行支援            | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑰ 地域定着支援            | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

**問27** ①～⑰のサービスの中で、今後利用を増やしたり、新たに利用してみたいサービスがあれば、そのサービスの番号をご記入ください。  
（回答欄に記入してください）

**【回答】**

記入例：（①、⑩、⑭）

回答欄：（ ）

**【参考：サービスの内容】**

|                     |                                                                   |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------|
| ① 居宅介護<br>（ホームヘルプ）  | 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行うサービスです。                                       |
| ② 重度訪問介護            | 重い障害があり常に介護が必要な方に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時の移動の補助を行うサービスです。           |
| ③ 同行援護              | 視覚障害により移動が著しく困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の援護などを行うサービスです。                  |
| ④ 行動援護              | 知的障害や精神障害により行動が著しく困難で常に介護が必要な方に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助などを行うサービスです。 |
| ⑤ 重度障害者等包括支援        | 常に介護が必要な方で、介護の必要の度合いがとても高い方に、居宅介護などをまとめて提供するサービスです。               |
| ⑥ 施設入所支援            | 主として夜間、施設に入所する方に対し、入浴、排せつ、食事の介護などの支援を行うサービスです。                    |
| ⑦ 短期入所<br>（ショートステイ） | 介護者が病気の場合などに、障害のある方が施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護を行うサービスです。              |
| ⑧ 療養介護              | 医療が必要な方で常に介護を必要とする方に、主に昼間に病院などにおいて機能訓練、療養上の管理、看護などを提供するサービスです。    |
| ⑨ 生活介護              | 常に介護が必要な方に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作活動などの機会を提供するサービスです。                  |

|                                                                               |                                                                                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>⑩ 自立生活援助<br/><small>じりつせいかつえんじょ</small></p>                                | <p>ひとりぐ ひつよう りかいりよく せいかつりよく おぎな ていきでき<br/>一人暮らしに必要な理解力、生活力を補うため、定期的な<br/>きょたくほうもん ずいじ たいおう にちじょうせいかつ<br/>な住宅訪問や随時の対応により日常生活における<br/>かだい はあく ひつよう てだす おこな さーびす<br/>課題を把握し、必要な手助けを行うサービスです。</p> |
| <p>⑪ 共同生活援助<br/>(グループホーム)<br/><small>きょうどうせいかつえんじょ<br/>ぐーるーぷほーむ</small></p>   | <p>やかん きゅうじつ きょうどうせいかつ おこな じゅうきよ そうだん にちじょうせいかつ<br/>夜間や休日、共同生活を行う住居で相談や日常生活<br/>じょう えんじょ おこな さーびす<br/>上の援助を行うサービスです。</p>                                                                      |
| <p>⑫ 自立訓練<br/>(機能訓練、生活訓練)<br/><small>じりつくんれん<br/>きのうくんれん せいかつくんれん</small></p> | <p>じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ しんたいきのう<br/>自立した日常生活や社会生活ができるよう、身体機能が<br/>せいかつのうりよくこうじょう ひつよう くんれん おこな さーびす<br/>生活能力向上のために必要な訓練を行うサービスで<br/>す。</p>                                                  |
| <p>⑬ 就労移行支援<br/><small>しゅうろういこうしえん</small></p>                                | <p>みんかんきぎょうどう しゅうしよく かた いってい きかん しゅうろう<br/>民間企業等に就職したい方に、一定の期間、就労に<br/>ひつよう ちしきおよ のうりよく こうじょう くんれん おこな<br/>必要な知識及び能力の向上のための訓練を行う<br/>さーびす<br/>サービスです。</p>                                     |
| <p>⑭ 就労継続支援<br/>(A型、B型)<br/><small>しゅうろうけいぞくしえん<br/>えーがた びーがた</small></p>     | <p>みんかんきぎょうどう しゅうしよく こんなん かた しゅうろう きかい<br/>民間企業等に就職することが困難な方に、就労の機会<br/>ていきょう せいさんかつどう きかい ていきょう ちしき のうりよく<br/>の提供や生産活動などの機会の提供、知識や能力の<br/>こうじょう くんれん おこな さーびす<br/>向上のための訓練を行うサービスです。</p>     |
| <p>⑮ 就労定着支援<br/><small>しゅうろうていちゃくしえん</small></p>                              | <p>みんかんきぎょうどう はたら かた しゅうろう ともな せいかつめん<br/>民間企業等で働いている方に、就労に伴う生活面の<br/>かだい たいおう しえん おこな さーびす<br/>課題に対応する支援を行うサービスです。</p>                                                                       |
| <p>⑯ 地域移行支援<br/><small>ちいきいこうしえん</small></p>                                  | <p>す かくほ ちいき せいかつ いこう かつどう かん<br/>住まいの確保や地域での生活に移行するための活動に関<br/>する相談、各福祉サービス事業所への同行を行う<br/>さーびす<br/>サービスです。</p>                                                                               |
| <p>⑰ 地域定着支援<br/><small>ちいきていちゃくしえん</small></p>                                | <p>つね れんらくたいせい かくほ しょうがい とくせい きんきゅうじたい<br/>常に連絡体制を確保し、障害の特性による緊急事態にお<br/>ける相談や、サービス事業所との連絡調整などを支援す<br/>るサービスです。</p>                                                                           |

問28

げんざいりよう しょうがいふくし さーびす いかん ようぼう  
現在利用している障害福祉サービスについてご意見・ご要望がありましたら  
きにゆう かいどうらん きにゆう  
ご記入ください。(回答欄に記入してください)

【回答】

と  
問29

その他、ご意見いけんやご要望ようぼうがありましたらご記入きにゅうください。  
(回答欄かいとうらんに記入きにゅうしてください)

かいとう  
【回答】

ご協力きょうりょく、ありがとうございました。

## アンケート調査票（案）

~~~~ご記入にあたって~~~~

- ・ 回答方法は、それぞれ質問文に記載していますので、質問文をよく読んでお答えください。

問 1

このニーズ調査にお答えいただける方は、どなたですか。
(○は1つだけ)

【回答】

- 1 父または母
- 2 祖父母
- 3 その他 ()

問 2

お子さんの性別について、お聞きします。(○は1つだけ)

【回答】

- 1 男性
- 2 女性
- 3 その他

問 3

お子さんの年齢（令和5年3月1日現在）をお答えください。

【回答】

() 歳

問 4

どちらにお住まいですか。(○は1つだけ)

【回答】

- | | | |
|----------|--------|-------------|
| 1 合併前上越市 | 6 柿崎区 | 11 板倉区 |
| 2 安塚区 | 7 大潟区 | 12 清里区 |
| 3 浦川原区 | 8 頸城区 | 13 三和区 |
| 4 大島区 | 9 吉川区 | 14 名立区 |
| 5 牧区 | 10 中郷区 | 15 上越市外 () |

問5 お子さんの状況についてお答えください。(○はあてはまるものすべて)

【回答】

| | | | | | | | | |
|---|----------|------|----|-------|----|----|----|----|
| 1 | 身体障害者手帳 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | なし |
| 2 | 療育手帳 | A判定 | | B判定 | | なし | | |
| 3 | 精神保健福祉手帳 | 1級 | 2級 | 3級 | なし | | | |
| 4 | 難病 | 該当する | | 該当しない | | | | |
| 5 | 高次脳機能障害 | 該当する | | 該当しない | | | | |
| 6 | 医療的ケア | 該当する | | 該当しない | | | | |
| 7 | 強度行動障害 | 該当する | | 該当しない | | | | |

問6

現在、特に困ったり、不安に思っていることは何ですか。
(○はあてはまるものすべて)

【回答】

- | | | | |
|---|--------------|---|--------------|
| 1 | 学校での勉強のこと | 2 | 障がいや病気のこと |
| 3 | 福祉サービスのこと | 4 | 困った先の相談先のこと |
| 5 | 外出のこと | 6 | 家族以外の人間関係のこと |
| 7 | 卒業後の進路や就職のこと | | |
| 8 | その他 () | | |
| 9 | 特に困っていることはない | | |

問7

福祉関連の情報を主にどこから入手していますか。
(○はあてはまるものすべて)

【回答】

- | | | | |
|---|-------------|---|-------------|
| 1 | 市の広報・ハンドブック | 2 | 学校・職場・福祉事業所 |
| 3 | 新聞・テレビ・ラジオ | 4 | インターネット |
| 5 | 病院・診療所 | 6 | 家族・親族 |
| 7 | 市や保健所等の窓口 | 8 | 相談支援専門員 |
| 9 | その他 () | | |

問8

今後、福祉関連のどのような情報が必要ですか。
(○はあてはまるものすべて)

【回答】

- | | | | |
|---|----------------|---|------------------|
| 1 | 福祉サービスの種類や利用方法 | 2 | 福祉関連の相談窓口 |
| 3 | 障害のある人の就労支援 | 4 | 福祉事業所のリストや事業概要 |
| 5 | 障害のある人の割引や助成制度 | 6 | 福祉に関するサークル等の市民活動 |
| 7 | その他 () | | |

問 9 相談相手は誰ですか。(〇はあてはまるものすべて)

【回答】

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1 家族・親族 | 2 友人・知人 |
| 3 相談支援事業所の相談支援専門員など | 4 施設の職員など |
| 5 医師や看護師、病院のケースワーカー | 6 民生委員・児童委員 |
| 7 通園施設や保育園・学校の先生 | 8 行政機関の相談窓口（市役所等） |
| 9 相談相手はいない | |
| 10 その他（ | ） |

(災害時の避難等)

問 10 災害時にどこに、だれと、何を持って避難するか決めていますか。
(それぞれ〇は1つだけ)

【回答】

- | | | |
|------------|---------|----------|
| どこに避難するか | 1 決めている | 2 決めていない |
| だれと避難するか | 1 決めている | 2 決めていない |
| 何を持って避難するか | 1 決めている | 2 決めていない |

問 11 災害時に困ることは何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

【回答】

- 1 近くに助けてくれる人がいない
- 2 安全なところまで、迅速に避難することができない
- 3 救助を求めることができない
- 4 被害状況、避難場所などの情報が入手できない
- 5 補装具の使用が困難になる
- 6 補装具や日常生活用具の入手ができなくなる
- 7 投薬や治療、医療的ケアが受けられなくなる
- 8 避難場所で周囲とコミュニケーションがとれない
- 9 避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安
- 10 避難場所で障害や病気のことを理解してもらえないか不安
- 11 自宅等が壊れてしまった場合に、元の生活を再開できるか不安
- 12 その他（
- 13 何に困るかわからない

(差別に関する項目)

問 12

障害があることで、差別や嫌な思いをしたことがありますか。
(○は1つだけ)

【回答】

- 1 ある →問 13 へ進んでください
- 2 ない →問 14 へ進んでください

問 13

問 11 で「1 ある」と回答した方のみお答えください。
どこで、どのようなことでしたか。(○はあてはまるものすべて)

【回答】

(どこで)

- | | | |
|-----------|--------|----------------------|
| 1 障害者施設 | 2 病院 | 3 店舗・飲食店 |
| 4 公共施設 | 5 宿泊施設 | 6 交通機関 (バス・鉄道・タクシー等) |
| 7 その他 () | | |

(どのようなこと)

- 1 店や施設への入店・入場を断られた
- 2 交通機関の利用を拒否された
- 3 必要なサービスや医療が受けられなかった
- 4 その他 ()

【障害福祉サービス等の利用について】

※問 14、問 15 は障害福祉サービスを利用している方のみお答えください

障害福祉サービスを利用していない方は問 17 へ進んでください

問 14

次の障害福祉サービスで現在利用しているものに○をつけてください。
また、サービスの満足度についてあてはまるものに○をつけてください。

| サービス名 | 利用しているもの | 満足度 | | | | |
|---------------|----------|------|---------------|-------------|---------------|------|
| | | 1 高い | 2 どちらかというとき高い | 3 どちらとも言えない | 4 どちらかというとき低い | 5 低い |
| 1 児童発達支援 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 2 放課後等デイサービス | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 3 居宅訪問型児童発達支援 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 4 保育所等訪問支援 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 5 福祉型児童入所施設 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 医療型児童入所施設 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

| | | | | | | |
|----------------------|--|---|---|---|---|---|
| 7 居宅介護
(ホームヘルプ) | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 8 同行援護 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 9 行動援護 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 10 重度障害者等包括支援 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 11 短期入所
(ショートステイ) | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問15

次の①～⑳のサービスの中で、今後利用を増やしたり、新たに利用してみたいサービスがあれば、そのサービスの番号をご記入ください。
(回答欄に記入してください)

【回答】

記入例：(②、⑪、⑳)

回答欄：()

【サービスの内容】

| | |
|--------------------|--|
| ① 児童発達支援 | 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービスです。 |
| ② 放課後等デイサービス | 学校の授業終了後や学校の休校日に、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行うサービスです。 |
| ③ 居宅訪問型児童発達支援 | 重度の障害などにより外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行うサービスです。 |
| ④ 保育所等訪問支援 | 保育所等を訪問し、障害児に対してほかの児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行うサービスです。 |
| ⑤ 福祉型児童入所施設 | 障害児入所施設に入所する障害児に対して、保護・日常生活の指導や知識技能の付与を行うサービスです。 |
| ⑥ 医療型児童入所施設 | 障害児入所施設や指定医療機関に入所等をする障害児に対して、保護・日常生活の指導や知識技能の付与・治療を行うサービスです。 |
| ⑦ 居宅介護
(ホームヘルプ) | 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行うサービスです。 |
| ⑧ 同行援護 | 視覚障害により移動が著しく困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の援護などを行うサービスです。 |

| | |
|------------------------------|--|
| ⑨ 行動援護 | 知的障害や精神障害により行動が著しく困難で常に介護が必要な方に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助などを行うサービスです。 |
| ⑩ 重度障害者等包括支援 | 常に介護が必要な方で、介護の必要の度合いがとても高い方に、居宅介護などをまとめて提供するサービスです。 |
| ⑪ 短期入所
(ショートステイ) | 介護者が病気の場合などに、障害のある方が施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護を行うサービスです。 |
| ※以下⑫～⑳は成人（18歳以上）を対象としたサービスです | |
| ⑫ 重度訪問介護 | 重い障害があり常に介護が必要な方に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時の移動の補助を行うサービスです。 |
| ⑬ 施設入所支援 | 主として夜間、施設に入所する方に対し、入浴、排せつ、食事の介護などの支援を行うサービスです。 |
| ⑭ 療養介護 | 医療が必要な方で常に介護を必要とする方に、主に昼間に病院などにおいて機能訓練、療養上の管理、看護などを提供するサービスです。 |
| ⑮ 生活介護 | 常に介護が必要な方に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作活動などの機会を提供するサービスです。 |
| ⑯ 自立生活援助 | 一人暮らしに必要な理解力、生活力を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な手助けを行うサービスです。 |
| ⑰ 共同生活援助
(グループホーム) | 夜間や休日、共同生活を行う住居で相談や日常生活上の援助を行うサービスです。 |
| ⑱ 自立訓練
(機能訓練、生活訓練) | 自立した日常生活や社会生活ができるよう、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うサービスです。 |
| ⑲ 就労移行支援 | 民間企業等に就職したい方に、一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行うサービスです。 |
| ⑳ 就労継続支援
(A型、B型) | 民間企業等に就職することが困難な方に、就労の機会の提供や生産活動などの機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行うサービスです。 |
| ㉑ 就労定着支援 | 民間企業等で働いている方に、就労に伴う生活面の課題に対応する支援を行うサービスです。 |

| | |
|----------|--|
| ⑳ 地域移行支援 | 住まいの確保や地域での生活に移行するための活動に関する相談、各福祉サービス事業所への同行を行うサービスです。 |
| ㉑ 地域定着支援 | 常に連絡体制を確保し、障害の特性による緊急事態における相談や、サービス事業所との連絡調整などを支援するサービスです。 |

問 16

現在利用している障害福祉サービスについてご意見・ご要望がありましたらご記入ください。(回答欄に記入してください)

【回答】

【障害児の支援に対する項目】

問 17

困っていることはありますか。(〇はあてはまるものすべて)

【回答】

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| 1 特に困っていることはない | 2 家族の理解が不十分 |
| 3 相談先がわからない | 4 保育園・幼稚園等の先生の理解が不十分 |
| 5 医療機関の予約を取ることが困難 | 6 医療機関が遠くて利用しにくい |
| 7 進学時に本人の課題について連携がとられていない | |
| 8 その他 (|) |

問 18

障がいのある子どものために、特に重要と思うものは何ですか。

(〇はあてはまるものすべて)

【回答】

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1 乳幼児健診の充実 | 2 相談対応の充実 |
| 3 家庭訪問による相談 | 4 リハビリテーション体制の充実 |
| 5 保育園や幼稚園での受入体制の充実 | 6 小・中学校、高校での教育機会の拡充 |
| 7 特別支援学校の設備・教育内容等の充実 | 8 放課後児童クラブの受入れ態勢の拡充 |
| 9 サービスの利用事業所・利用回数の拡充 | 10 休日等の居場所づくり |
| 11 保護者の就労支援に向けた預かり先の拡充 | 12 安心して遊べる機会や場の確保 |
| 13 地域社会とかかわる機会や環境づくり | 14 一時的な見守りや介助 |
| 15 その他 (|) |
| 16 わからない | |

問 19

その他、ご意見やご要望がありましたらご記入ください。
(回答欄に記入してください)

【回答】

ご協力、ありがとうございました。

アンケート調査票（案）

法人名：_____

担当者名：_____

連絡先：_____

問 1

令和 6 年度から令和 8 年度までの期間における貴法人の施設整備予定（改築、修繕等を含む）を、年度ごとに教えてください。

【回答】

| 年度 | 整備区分 | 施設名称 | 事業の種類 | 定員 | 整備内容 |
|-----|------|------|----------|----|--------------------------|
| 記入例 | 創設 | 未定 | グループホーム | ●名 | グループホームの新設 |
| | 増築 | ●● | 就労継続支援 B | ●名 | 現在の●●を修繕・増築し、定員を■名→●名に増員 |
| R6 | | | | | |
| R7 | | | | | |
| R8 | | | | | |

問 2

市から法人に対して実施してほしい支援策（例：市内の相談員を対象とした研修会を実施してほしい等）があれば、自由に記入してください。

※ 法人における困り事等を把握するためにお聞きするものであり、回答いただいた要望について、実施をお約束するものではありません。（問 3、問 4 も同様）

【回答】

問 3

法人や事業所として障害福祉サービスを提供するに当たり、あったら良いと考えられる事項や不足している（今後不足してくる）と考えられる事項があれば、自由に記入してください。

例：相談支援事業所が足りない

【回答】

問 4

今後、市から法人や事業所へ情報提供してほしい事項があれば、自由に記入してください。

例：設備投資に利用できる補助金の情報
グループホーム等入所施設の空き情報

【回答】

協力いただきありがとうございました。

アンケート調査票

団体名：_____

担当者名：_____

連絡先：_____

問1

団体の活動（会員同士の交流や会報紙の発行）の状況について教えてください。

例：（　　月　　）に（　　2回程度　　）活動を行っている。

令和4年度の活動内容（予定含む）

例：会報紙の発行、地域の行事への参加、社会見学、スポーツ交流会、
総会・連絡会等

【回答】

（　　）に（　　回程度　　）活動を行っている。

令和4年度の活動内容（予定含む）

問2

市から団体に対して実施してほしい支援策（例：障害特性に合わせた勉強会を実施してほしい等）があれば、自由に記入してください。

※ 団体における困り事を把握するためにお聞きするものであり、回答いただいた要望について、実施をお約束するものではありません。

【回答】

問 3

団体として、今後の活動に対する課題があれば、自由に記入してください。
例：会員数の減少

【回答】

問 4

会員から団体に寄せられる困り事にはどのようなものが多いですか。

【回答】

問 5

団体として把握している地域課題と必要な方策を教えてください。

【回答】

ご協力いただきありがとうございました。

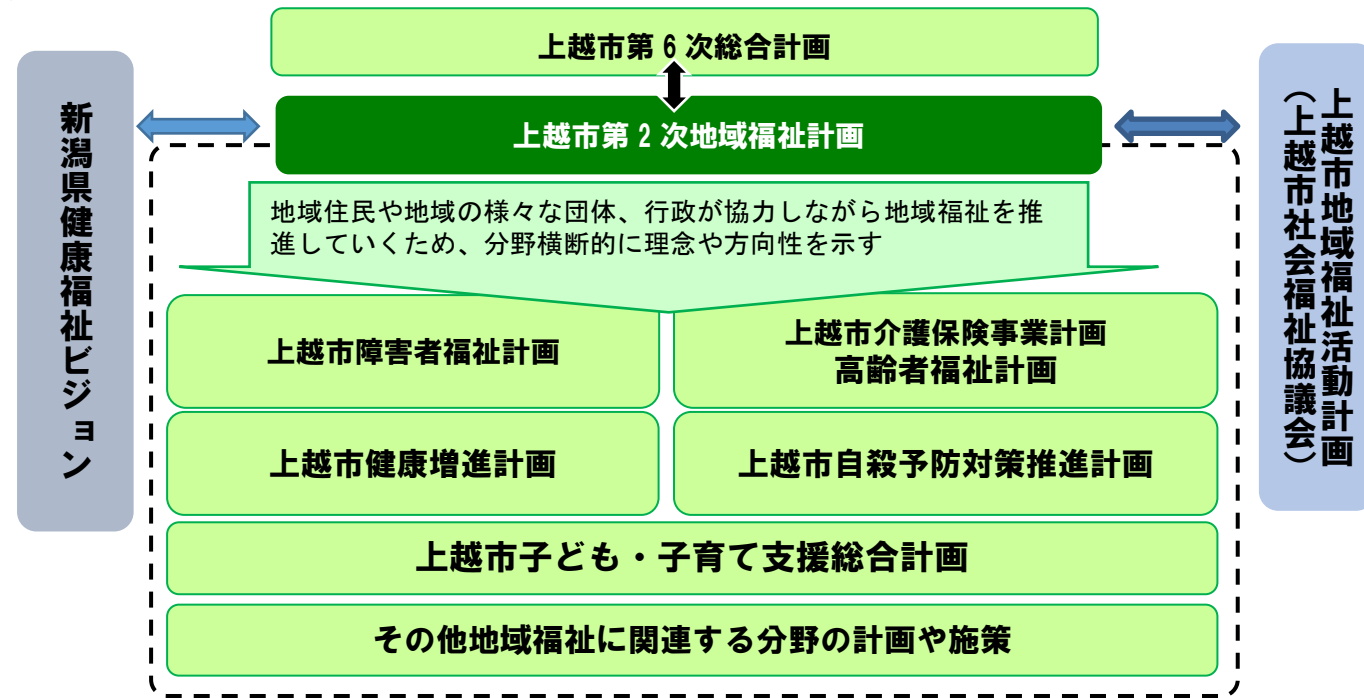
1 計画の位置付けと計画期間、他の計画との関係

(1) 計画の位置付け

- ・社会福祉法で、**市町村が策定するよう努める**とされている計画
- ・地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉などの各分野で共通して取り組む事項を一体的に定める計画として位置づけ
- ・当市では、健康福祉に関連する各種計画を包含し、福祉関係施策を総合的に推進するための**理念計画**として策定

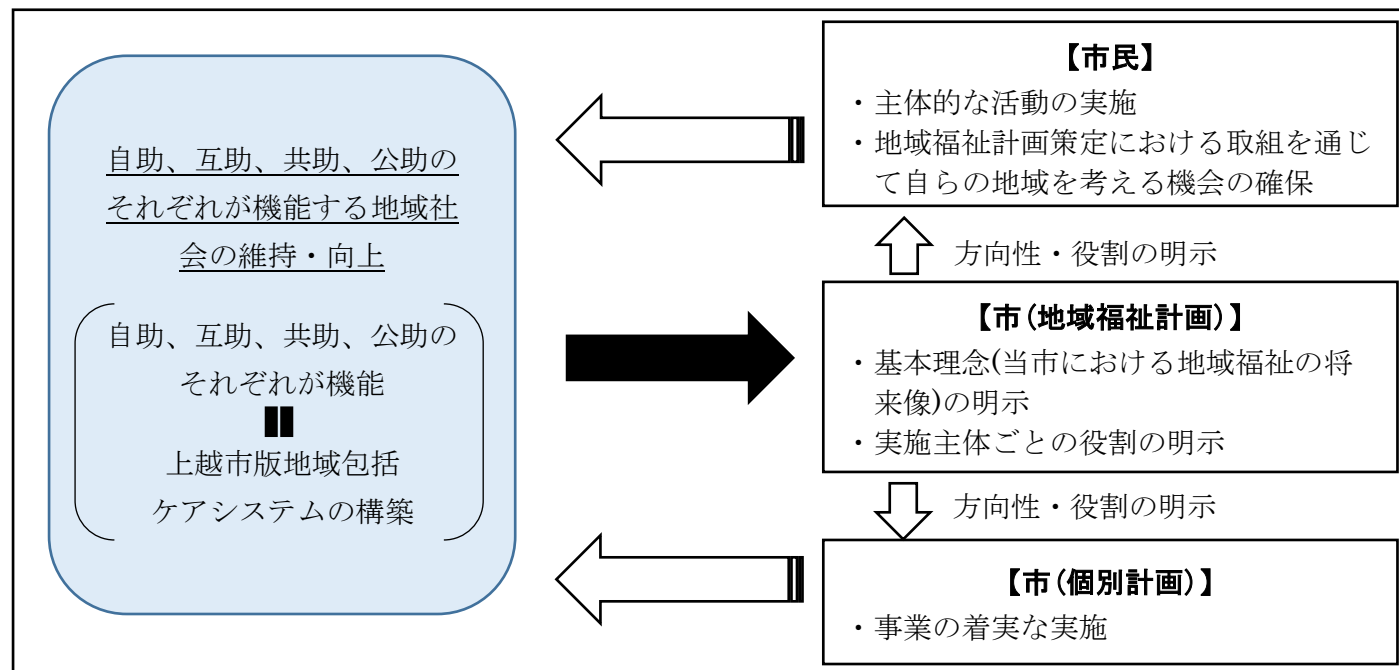
(2) 計画期間 令和元年度から令和4年度までの4年間

(3) 他の計画との関係性



2 目指すべき姿

自助、互助、共助、公助の各々が機能する地域社会の維持・向上＝「上越市版地域包括ケアシステム」の構築



3 計画の基本理念等

(1) 基本理念

- ・誰もが居場所と出番を持って、共に支え合いながら、安心してすこやかに自分らしく暮らせる地域社会の実現

(2) 基本目標

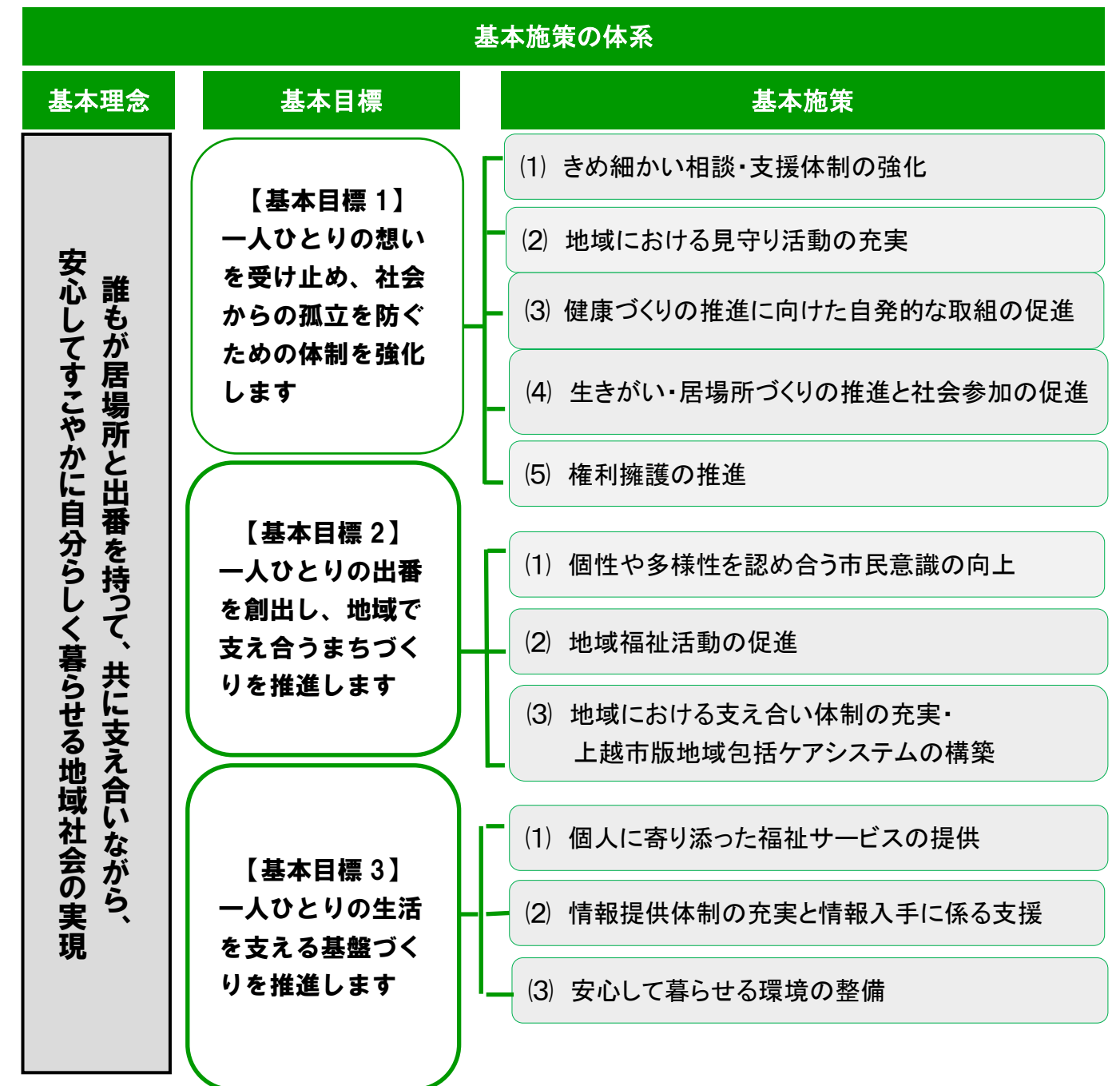
基本理念を実現するため、以下の3つの目標を設定

目標1：一人ひとりの想いを受け止め、社会からの孤立を防ぐための体制を強化します

目標2：一人ひとりの出番を創出し、地域で支え合うまちづくりを推進します

目標3：一人ひとりの生活を支える基盤づくりを推進します

(3) 計画の体系



上越市第3次地域福祉計画の体系(案)

誰もが居場所と出番を持って、共に支え合いながら、安心してすこやかに自分らしく暮らせる地域社会の実現



事業実施（計画・状況）報告書

報告日：令和4年8月17日

1. 基本情報

| | |
|--------|-------------------|
| 法人名 | ソーシャルインクルー株式会社 |
| 事業所名 | ソーシャルインクルーホーム上越寺町 |
| 事業所所在地 | 上越市寺町1丁目字棚田444番地 |
| 主たる対象者 | 身体障害者・知的障害者・精神障害者 |

2. 施設の（計画）・状況

| 住居名 | 住居の所在地 | 共同生活援助の定員 | 短期入所の定員 |
|-------------------|------------------|-----------|---------|
| ソーシャルインクルーホーム上越寺町 | 上越市寺町1丁目字棚田444番地 | 20名 | 3名 |

3. 職員配置（計画）・状況 ※勤務形態のわかる資料（任意様式）も添付すること

| | | | |
|-------------|-----|----------|-----|
| 管理者氏名 | | 夜間支援従事者 | 15人 |
| サービス管理責任者氏名 | | 看護師の配置状況 | 無し |
| 世話人 | 17人 | | |
| 生活支援員 | 7人 | | |

4. 実施（計画・状況）

| 項目 | 【事業所記入欄】
具体的な内容 |
|---------|---|
| 利用者数 | (身体障がい) 区分5:2人、区分4:2人、区分3:2人
(男3人、女3人)
(知的障がい) 区分5:2人、区分4:4人、区分3:2人
(男4人、女4人)
(精神障がい) 区分3:2人、区分2:4人 (男3人、女3人)
(難病等) 区分:人、区分:人 (男人、女人) |
| 支援の基本方針 | 日中サービス支援型ですが、介護包括型やサテライト型と同じく自立訓練の場であると考えております。少しずつでもご利用者の自立に向けた支援が出来るようご家族様、相談事業所様はじめ関係機関様と連携をしながら支援内容について検討をさせて頂ければと考えております。その中でも「当該共同生活援助事業の指定申請に至った経緯、目的等」にて記載させて頂いた通り、重度化・高齢化した障害者の方々が少しでもご自身で出来ることが増え、日々のルーティーンも含めて成長を実感出来るような支援をさせて頂きたいと考えております。検討しておりますホームは、3障害全て対応出来るよう施設面含め準備をさせて頂いてお |

| | |
|--|---|
| | <p>ります。これまで全国に展開しているホーム（約 140 事業所）では平均すると身体障害・知的障害・精神障害では均等にご入居を頂いております。その中でも摩擦が起きないように職員が緩衝材となり、共同生活が営めるように支援をさせて頂いております。ご利用様が自立を目指し、地域において日常生活を営むことが出来るよう、ご利用様の身体及び精神の状況並びにそのおかれている環境に応じて、入浴、排せつ又は食事の介護、相談その他の日常生活上の援助を適切に行って参ります。ご利用様が安心・安全・快適にご生活頂けるよう支援に当たらせて頂きます。</p> |
| <p>利用者の障がい特性等（医療的ケアの必要性の有無、強度行動障がいのある利用者の有無、その対応方針等）</p> | <p>3 障害対応させて頂きたいと考えております。</p> <p>身体障がい者については、歩行器や車椅子の方でも対応させて頂き、医療的ケアについても訪問診療・訪問看護にて対応が出来る範囲であれば対応させて頂きたいと考えております。</p> <p>知的障がい者については、自閉症や強度行動障害などの方も対応させて頂きたいと考えております。常時 1 対 1 での支援が必要な方については、他ご利用様との兼ね合いや支援内容なども含めご家族様・相談事業所様とご相談させて頂き出来る限り対応したいと考えております。</p> <p>精神障がい者については、統合失調症やパーソナリティ障害の方でも対応させて頂きたいと考えております。他ご利用様との緩衝材としての支援なども対応させて頂き、支援方法についてご家族様・相談事業所様とご相談させて頂きながら対応していきたいと考えております。</p> <p>難病等対象者については、常駐の看護師を配置しておらず、医療的ケアが常時発生する方は対応が難しい可能性が高いと考えております。しかし、訪問看護ステーションや訪問診療との連携にて看護師不在でも対応が出来る状態であれば出来る限り対応したいと考えております。</p> |
| <p>日中活動の状況</p> | <p>（他の日中活動の利用状況）
他の日中活動サービス事業所を利用 10 人</p> <p>（主な他の日中活動サービス利用先）
就労作業所 B 型、生活介護など</p> <p>（日中活動先のない（通所先のない）利用者数）
20 人中 10 人</p> <p>※弊社が全国で展開しているホームでは平均としてこのような利用者想定となっておりますが、出来るだけ社会との関わりを持つことが出来るように生活介護や地域活動など就労だけで無く、通所先が見つかるように支援していきたいと考えております。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>日中の支援方法
（日中グループホームで過ごす利用者に対して、どのような支援を行っているか）</p> | <p>・入浴介助 見守り声掛け支援、職員介助含めて対応をさせていただきます。
 ・食事 栄養や健康状態に合わせ対応致します。具体的には食材を専門業者（栄養士が献立を考える）に依頼し、届いた食材を毎食職員が料理致します。
 ・排せつ 見守り声掛け支援、職員介助含めて対応をさせていただきます。
 ・着替え、整容等 保清には特に気を配り、季節毎の服装など対応させていただきます。
 ・健康管理 職員による毎日のバイタルチェック等健康管理を行います。また、緊急時には主治医、協力医療機関、提携訪問看護事業所などと連携し対応致します。平時の通院同行も行います。健康管理として散歩同行やホーム内での体操などアクティビティも対応致します。
 ・入院等に関する支援 利用者の入院については職員がご家族様が変わって対応致します。また、上記日常生活の支援に加え、下記対応致します。
 ・外出支援・折り紙やお絵描きなどのアクティビティ支援
 ・その他、年間行事（お正月や七夕、クリスマスなど）の飾り付けや地域行事への参加などへの支援を行って参ります。</p> |
| <p>指定計画相談事業者の状況</p> | <p>（別法人等の指定計画相談支援事業所の確保状況）
 別法人等の計画相談事業所利用者 20人
 自法人等の計画相談事業所利用者 人
 セルフプラン 人</p> |
| <p>短期入所の受け入れ状況</p> | <p>利用者数（延人数） 3人
 緊急短期入所受入加算の算定人数（延人数） 3人
 （緊急受け入れの事例）
 ご家族等キーパーソンの方の急病による受け入れの事例があります。</p> |
| <p>地域との交流方法</p> | <p>（家族や地域住民との交流について）
 ホームでの行事（ハロウィンパーティーやタコ焼きパーティー）等にご家族を招待したり、自治会に加入し、地域の催し物等にも積極的に参加をして参ります。
 （実習生やボランティアの受入について）
 楽器演奏など地域ボランティアの方々とも連携して参ります。</p> |
| <p>利用者に対する地域生活の支援について</p> | <p>（利用者に対して外出や余暇活動の支援に努めているか）
 近隣公園や商業施設への外出、折り紙やお絵描きなどのアクティビティ支援を行って参ります。ホーム内で閉じこもってしまうことが無いように日中の通所先なども含め、努めて参ります。
 （体験的利用等のニーズに対応しているか）
 長期入院者や初めての自宅外宿泊などの体験的利用ニーズに対応していきたいと考えております。</p> |

| | |
|------------------------------------|---|
| <p>権利擁護に対する配慮</p> | <p>虐待防止に関する責任者 管理者
 虐待防止対策検討委員会等の開催 <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
 身体拘束等適正化対策検討委員会等の開催 <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
 身体拘束等適正化のための指針の整備 <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
 (その他具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待防止ポスターを事業所のリビングと事務所に設置。 ・ 虐待防止身体拘束等適正化マニュアルを事務所に設置。 ・ 運営部（新潟県担当）にて定期的に事業所を訪問、チェック。 ・ 本社内部監査室による虐待防止アンケートの実施。 ・ 内部通報制度を外部機関に設置し、ポスターを事務所に設置。 |
| <p>相談支援事業者や他のサービス事業所との連携状況について</p> | <p>弊社はホーム運営事業に特化しており相談支援事業所を持っていない為、ご利用者様の計画等について他法人様が運営する相談支援事業所に依頼させて頂いております。
 グループホームだけで対応するのでは無く、地域の障害福祉サービス事業所様や基幹相談様と連携を図り、ご利用者様が地域に根差した生活が営めるように調整をして参ります。</p> |
| <p>その他</p> | <p>◆利用者様像について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推定障害支援区分
 弊社は日中サービス支援型は、従来の介護包括型と障がい者施設の中間に位置するものと考えており、想定区分としては上記のような形としております。ただ、ご相談状況に合わせて区分 6 だから受け入れないとは考えていませんので柔軟に対応させて頂きたいと考えております。
 また、区分だけでは図れない部分もございますが、区分 1 や区分 2 など日中サービス支援型でなくても生活が可能な方であれば介護包括型が良いのではないかと考えております。 ・ 想定年齢
 日中サービス支援型の趣旨に則り、ご家族が高齢化しご自宅にて支援が難しくなっているご年齢層が想定となりますので記載では 10 代 20 代は外しております。ただ、ご相談状況に合わせて柔軟には対応させて頂きたいと考えております。 ・ 男女の別
 現在、ソーシャルインクルーホーム上越寺町は男性 10 名、女性 10 名利用者ホームと考えており、1 階を男性フロア 2 階を女性フロアにしたいと考えております。定員を超える場合は、弊社新潟市内・新発田市内のホームをご案内させて頂ければと考えております。
 短期入所につきましてもフロア毎に設置をしておりますので男性 1 室、女性 1 室となります。 |

| | |
|--------------------------|--|
| | <p>◆職員配置について</p> <p>職員については男性、女性ともに採用を進めさせて頂いており、同性介助を念頭においた職員配置を考えさせて頂いておりますが、応募状況から女性の割合が多くなることが予想されます。職員配置シフト等検討させて頂き、利用者様権利擁護に配慮した上で進めさせて頂きます。</p> |
| 協議会からの要望・助言への対応状況（2回目以降） | |

5. 上越市自立支援協議会評価等記入欄（報告後に市が記入）

| | |
|-----------|--|
| 評価、要望、助言等 | |
|-----------|--|

6. 5. 上越市自立支援協議会評価等に対する対応（評価等を受けて記入・提出）

| | |
|----------------|--|
| 上記に対する回答、対応方針等 | |
|----------------|--|